

申5号

「2023年度夏季手当等に関する申し入れ」

< 要求内容 >

1. 2023年度夏季手当を、
基本給月額

3. 0ヶ月

2. コロナ禍を乗り越え、会社設立10年を迎えることができた
組合員・社員の奮闘に対する

特別手当 一律 10万円

3. 支払いは6月30日まで

4. 回答は、6月16日まで

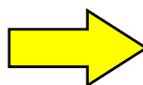


- ◆毎月の賃金だけでは生活が出来ず期末手当も生活給になっている！
- ◆物価高による生活苦は続いている！
- ◆コロナ禍で我慢を強いられ苦勞してきた！
- ◆離職に対する危機感が更に高まっている！

JR東労組は、生活実感・労働実感を重視し、人材の確保と定着をめざして、黒字転換をつくり出している組合員・社員の奮闘に報い、モチベーション維持・向上を実現するために、
団体交渉を行います！



職場での問題・課題、会社に対する
意見・要望は、こちらまで



[JR東労組お問い合わせフォームはこちら！](#)